



大 輪

発行：島根県社会福祉協議会内
島根県知的障害者施設保護者会連合会
松江市東津田町1741-3
いぎいぎプラザ島根5F
TEL 0852-32-5976 FAX 0852-32-5982

VOL. 27

平成 25 年 4 月 発行

巻 頭 言

島根県の福祉医療費制度について

清風園保護者会 会長 佐川 安 弘
(島根県知的障害者施設保護者会連合会運営委員)

去る平成24年11月定例県議会の知事答弁で、重度心身障害者等を対象としたこの制度について「現行1割となっている自己負担額の軽減について検討する」との考えが12月1日付け山陰中央新報紙に掲載されていました。私達はこの事に関心を持ち、各会合で話題にしましたが、内容を余り知らない方が多々おられ、反応が今ひとつでしたので、この紙面を借り簡単に紹介したいと思います。

1. 対象者の範囲と負担軽減について

国の医療保険制度は基本的に国7割、自己負担3割が原則ですが、県や市町村では障がい者あるいはひとり親家族については2割にあたる財源を継ぎ足し、この自己負担額を1割に引き下げ、また市町村によってはこの制度の負担上限額を更に引き下げる等を実施しています。

事業の実施主体と対象者

実施主体 市町村（事業に要する経費の二分の一を県が補助）

対 象 者	要 件	所得制限
重度知的障害者	療育手帳A所持者	特別障害者手当の所得制限を準用 (20歳未満はなし)
重度身体障害者	身障手帳1～2級所持者	
重複重度障害者	身障手帳3～4級 I Q50以下	
寝たきり者	65歳以上で3か月以上臥床し、要介護者	
ひとり親家庭	18歳未満または高校3年修了までの児童を養育する配偶者のない者及び当該児童	所得非課税世帯

2. 県及び市町村が助成する医療費の範囲と市町村単独の上乗せ助成

当該療養又は医療に要する費用のうち、社会保険各法又は社会保険各法以外の法令の規程により被保険者が負担することとなる費用（入院時の食事療養費に係る標準負担額を除く）から医療費の1割（次表の限度額を超える場合は次表の額）を控除した額が助成されます。

福祉医療費の市町村単独事業

平成24年4月1日現在

区 分	一 般		市町村民税世帯非課税者		20歳未満の障害児者		備 考
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	
県限度額	40,200	12,000	7,500	4,000	2,000	1,000	
松江市			4,000	3,000			所得税課税のひとり親も対象
浜田市	30,000	9,000	4,000	2,000			
出雲市	10,000	6,000	5,000	3,000			両親のいない児童も対象
大田市			3,000	2,000			
江津市			福祉医療適用後の自己負担額の1/2を助成				
邑南町			1,000	1,000	1,000		

注) ここに記載されていない市町村及び空白部分はすべて県の限度額と同一を実施

3. 助成の方法（現物支給方式）

本人負担額（1割又は限度額）支払→医療機関助成請求→市町村支払→医療機関

注) 市町村単独事業の支給方法はそれぞれ異なります

4. 結び

我々の希望としては、医療費の負担軽減のために本制度の充実が望まれる所です。

この事業は県と市町村によって運営されており、制度の充実には財政支出が伴うため、慎重に検討が進められると思いますが、今後この動きに注視が必要ではないでしょうか。

12月1日（土）山陰中央新報

(第3種郵便物認可)

自己負担額軽減を検討

福祉医療費 障害者団体の要望受け

溝口普兵衛知事は30日の11月定例県議会の答弁で、重度心身障害者を対象にした「福祉医療費助成制度」について、現行1割となっている自己負担額の軽減を検討する考えを示した。障害者団体などから制度の見直しを求める声が相次いでいるため。

溝口知事は「いろいろかりやすいとされる重なる要望が上がっている。重度心身障害者の医療費負担を県と市町村が軽減する取り組み。しかし主体である市町村、医療機関、受給者の意見聞きながら見直しについて検討していきたい」と述べた。

同制度は、病気に合わせて負担額を「1割負担」に変更した。

1人当たりの受診状況は04年度の年間20・7件に比べ、11年度は19・6件。ほぼ横ばいながら「受診動向に抑制的な影響を及ぼしている可能性は否定できない」（宍野典男健康福祉部長）と分析している。

11年度の県内の対象受診件数は約34万件で、県費負担額は約5億8千万円。

現行制度では県と市町村が助成額を折半しており、負担額を見直す場合は市町村との協議が必要で、県は「見直し時期は未定」としている。

溝口知事
議会答弁

幸せを願う わが子の未来

～ 利用者の明るい未来に家族の絆 ～

太陽の里家族会 会長 福間 廣明

私達太陽の里家族会は、1986年（昭和61年）12月27日に産声を上げ、今年で27年目を迎えております。

家族会の構成員は76家族 施設の利用状況は次のとおりであり、利用形態にかかわらず、すべての家族が入会し、一緒になって活動しています。

平成21年度には、家族会の統一標語スローガンをつくりました。

利用者の明るい未来に家族の絆

会員の直筆

太陽の里家族会に参加するすべての家族は、いつにおいても利用者の明るい未来のために絆を深め、共に協力し合うことを誓いあい、機会あるごとにこのスローガンを掲げて活動を行っています。

私達の家族会も、利用者・家族の高齢化、身元保証人の親以外の親族への移行、また、家族の遠隔などさまざまな課題を抱えておりますが、無理することなくそれぞれの立場で、出来ることを出来る範囲で活動することをモットーに進めております。

家族会の活動内容等は、次のとおりです。

<施設利用状況等>

家族会員数 76名

利用者数	76名	自宅通所	18名	生活介護	36名
		GH通所	24名	就労継続支援B型	37名
		入所	34名	就労継続支援A型	3名

<年間の主な活動>

4月 家族会総会

6月 ふれあい交流活動（合同作業 タマネギの収穫・環境美化作業等）

11月 ふれあい交流活動（太陽の里まつり 模擬店運営等）

11月 ふれあい交流活動（合同作業 タマネギの植付け・環境美化作業等）

2月 家族会研修会（H24年度研修テーマ 障害者虐待防止法）

3月 ふれあい交流活動（年度末懇親会 利用者・法人役員・職員・家族）

随時 役員会 研修会への派遣 授産製品販売への支援 その他

平成25年度 島根県知的障害者施設保護者会連合会事業計画

1 基本方針

障害者やその家族を取り巻く制度は、措置制度から支援費制度へ、そしてまた、障害者自立支援法から障害者総合支援法へと近年めまぐるしく変化しています。しかし、どのような制度環境になろうと、家族は「我が子・きょうだいのあたりまえで幸せな暮らし」を願っています。

本会は、「我が子・きょうだい」の保護者で組織される団体として、「我が子・きょうだいのあたりまえで幸せな暮らし」を支えるサービスや社会保障制度の充実に向け、関係機関や団体等と手を携えながら運動展開していくことを本年度の事業方針とします。

2 会の運営

- (1) 理事会の開催（6月）
- (2) 監査会の開催（5月）
- (3) 運営委員会の開催（年3回、5月、9月、2月）

3 事業の推進

- (1) 政策提言・要望活動の実施
内容：年金・医療費制度の充実にについて
- (2) 研修事業の実施
内容：テーマ「親亡き後は大丈夫？」
講 師 兵庫県 社会福祉法人 愛心福祉会 障害者支援施設 愛心園
企画室長 福田 和臣 氏
時期：7月13日（土）
場所：いきいきプラザ島根 403研修室
- (3) 地区懇談会の実施
内容：東部、中部、西部の各ブロックで情報伝達と意見交換を行う。
場所：県内3ヶ所の各会場 年2回程度開催
- (4) 広報紙の発行
会員に対しての情報提供や会員相互の交流を目的として広報紙『大輪』を発行する。
発行回数：年3回（5月、8月、12月）
- (5) しまね県民福祉大会の開催
内容：島根県知的障害者施設保護者会連合会会長表彰の実施
時期：平成25年11月2日（土）
会場：島根県民会館
- (6) 全国知的障害者施設家族会連合会との連携
 - ① 総会（理事会） 年3回（予定）
 - ② 全施連大会（10月22日（火）～23日（水）；北海道札幌市）
- (7) 島根県社会福祉団体連絡協議会との連携

4 関係団体との連絡協調

- (1) 知的障害者福祉協会関係事業への参加、協力
- (2) 手をつなぐ育成会関係事業への参加、協力

【編集後記】

平成25年度がスタートし、今年度の事務局体制は下記のとおりとなりました。よろしくお願いたします。

事務局 長：城代 高志
事務局 次長：檜谷 春彦
事務局：吉岡 雅裕、多久和美保

